

議案第143号

博多区新庁舎整備等事業に係る契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和元年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、博多区新庁舎整備等事業を行うものであるが、その予定価格が5億円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。

博多区新庁舎整備等事業に係る契約の締結について

博多区新庁舎整備等事業に係る契約を次のように締結する。

- 1 契約の相手方 大成建設・西日本技術開発・三和興業グループ
代表者 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
大成建設株式会社
福岡市中央区渡辺通一丁目1番1号
西日本技術開発株式会社
福岡市東区千早二丁目2番43号
株式会社 三和興業
- 2 契約の目的 博多区新庁舎整備等事業
博多区新庁舎整備事業、博多区現庁舎解体事業及び藤田公園再整備
事業に係る設計、工事及び工事監督業務
- 3 契約価額 6,308,280,000円
- 4 履行場所 福岡市博多区博多駅前二丁目
- 5 履行期間 令和6年12月13日まで
- 6 保証期間 博多区新庁舎整備事業
設計 設計成果物の引渡しを受けた日から工事完了の日後2年を経
過する日まで

工事 受渡完了の日から2年間

藤田公園再整備事業

設計 設計成果物の引渡しを受けた日から工事完了の日後1年（コ
ンクリート構造物にあつては、2年）を経過する日まで

工事 受渡完了の日から1年間（コンクリート構造物にあつては、
2年間）